

令和4年度第1回青森県待機児童対策協議会

日時 令和4年7月25日（月）10：30～12：00
場所 オンライン開催（北棟2階B会議室）

（司会）

それではただいまから、令和四年度第二回青森県待機児童対策協議会を開催いたします。本日の司会進行を務めます青森県こどもみらい課の小野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは開会に当たりまして、県のこどもみらい課長の大山和也より挨拶を申し上げます。

（大山課長）

県のこどもみらい課長の大山と申します。よろしくお願ひします。令和4年度第一回青森県待機児童対策協議会の開催に当たり一言御挨拶申し上げます。日は御多忙の中本協議会へ御出席賜り厚くお礼申し上げます。

また、日頃から児童福祉行政の推進に御尽力いただき、重ねて感謝申し上げます。なお、近年のICT活用による業務効率化等を踏まえ、本日の会議はオンラインによる開催としましたので、御了承お願ひします。

本協議会は、子ども子育て支援法に基づき、保育充実事業その他保育の授業に応じるための取組を支援することを目的に、平成31年2月に設置されました。

本県においては、平成27年度以降、各年度4月1日時点の待機児童数ゼロを継続しており、例年、年度後半に生じております待機児童数も、令和3年10月1日時点が0で、さらに年度末の令和4年3月1日時点にあっては1人となるなど、保育サービスに携わる皆様の御尽力により待機児童の解消が着実に進められております。

一方、人口減少社会における良質な保育サービスの提供体制の維持確保は本県においても今後の大きな課題ですが、厚生労働省の令和3年度子ども子育て支援推進。調査研究の公共事業において、日本総合研究所による人口減少地域等における保育の提供に関する調査研究」が行われたところであり、同調査では保育関係施設の多機能化が一定の効果を生み出す事例があることや、保育施設と自治体双方の連携・取組による課題解決が重要であることが指摘されております。

県では国の政策の方向性を注視しながら本県における施策のあり方についても検討し、対応して行きたいと考えています。

本日はこれまでの協議会における議論を踏まえ、県及び特定市町村における待機児童対策の状況を含めたKPI評価指標の進捗状況について報告していただくほか、少子化人口減少の状況下における保育施設及び保育行政の実態等に関する調査について議論することとしており、本日お集まりの皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開催に当たりましての御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

（司会）

それでは、これより議事に入ります。議事の進行は「青森県待機児童対策協議会設置要綱」第四条と第五条の規定によりまして、協議会の会長であるこどもみらい課長が議長を務めさせていただきます。なお、昨年度までに委員を務めておられました。青森労働局の前田氏は御異動により委員を退任されましたので、同局職業安定課の鈴木彰課長に新しく委員に就任していただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日は前田美樹委員、差波委員、會田委員、それから佐々木委員は本日欠席されております。

それから加えまして、本日は特定市町村として、青森市さんと八戸市さん二人が入っておりますけれども、それに加えて野辺地町の健康づくり課さんも参加いただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、設置要綱に基づき議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議題に入る前に本委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは進め方ですけれども、この対策協議会の取組の方向性としては、まず一つとしては、県内全ての市町村の年間を通じた待機児童をなくす、解消するということ、それから二つ目として、特定の施設保育所等を希望して入所していない児童も解消するとこの二つを取り上げております。今回の協議会は待機児童に対応するための取組について、それぞれの立場から意見を出していただいて、協議を行ないない県や市町村、そして関係機関等における方向性や具体的な取り組み内容について検討するものです。

この協議会につきましては平成31年の2月8日に設置をされまして初めて開催された一方、令和2年度はコロナの影響もありまして中止しておりましたが、昨年度はオンラインで2回開催しております。本日は各市町村、青森市さんと八戸市さんのKPI評価指標と県のKPIについて説明をさせていただいた後、少子化、そして人口減少の下で保育施設や市町村の保育行政をどうして行ったらいいかということで、実態調査に対する検討を行うこととしております。以上です。

(議長)

それでは議題の1の「各市町村における待機児童対策に係るKPIの進捗状況について」に入ります。

事前送付資料として特定市町村、昨年度待機児童が発生した市町村の説明資料をお示ししております。こちらの資料は、特定市町村から管内におけるKPIと進捗状況について事前に資料を提出していただいたものです。本日御出席の特定市町村におかれましては順番に5分程度で御説明をお願いします。その後、各市町村5分程度質疑応答の時間を設けたいと思います。

まずははじめに、青森市さんからお願ひします。

(青森市)

青森市子育て支援課の山上と申します。よろしくお願ひいたします。

青森市の待機児童解消の達成状況ということで、評価指標の説明をさせていただくのですが、冒頭議長のほうから待機児童発生している自治体っていうお話があったのですが、青森市は結論から言います

と待機児童は発生しておりません。 その前提で、令和4年4月1日時点の実績にかかる数字ということで御説明させていただきます。

予めお渡ししています資料、4ページございますので、お手元の資料を御覧になりながらお話を聞いていただければと思います。

まず一枚目上の表がございます。こちらの評価指標実績も含めまして、子ども子育て支援事業計画に定めている内容に関するものになります。令和3年度と令和4年度のそれぞれ量の見込み、利用の見込みと、それに対する確保方策、それか実際の利用定員、入所者数をそれぞれ認定区分ごとに規定しているものになります。

数字の御説明をさせていただきますと、まず表にあります量の見込み①のところなのですが、これは計画策定にあたりまして、実際の中央調査アンケート調査を集計した結果と人口推計に基づく、いわゆる人口減少の傾向といいますか、そういうものをもろもろ組み合わせてかけた、それぞれの認定区分ごとの量の見込みになります。

二番目の確保方策に関しましては、令和3年度、令和4年度は同じ数字になっているのを御覧いただければ、御確認いただけたことと思うのですけれども、具体的に言いますと計画策定期点、平成31年の4月1日の定員の実数になります。これを計画書を横置きしているという状況になります。

下の方に行きまして、利用定員、それから入所者、③、④ですけれども、これはそれぞれの年度の4月1日の実数になります。

そういう形で掲げた評価指標に対する実績に対する評価といたしまして、中段の表にございます令和4年度における評価、それぞれの認定区分ごとの評価になりますけれども、1号認定に関しては、利用定員が入所者数を上回っているということでA評価になっております。

2号と3号の0歳児、1・2歳児それぞれの区分、いずれもB評価となっているのですが、結論から言いますと利用定員自体は入所者数、実際の受け入れの人数を上回って入るのですけれども、確保方策として掲げました数字を下回っているということでB評価になっております。ちょっと今更正直な話になるかと思うのですけれども、先ほどお話ししましたとおり、計画策定期段階で確保方策を当時の。定員を横置きしているっていうことで、要は人口減少のマイナスを見込んでないっていうことで、どうしてもこの評価にならざるを得ないかなという認識であります。この計画自体は、令和2年度から令和6年度までの5年間という形になりますので、具体的には来年度以降、また次の計画の見直しに着手して行くっていう形になるのですが、そこで次の計画はどういう形で数値を置くかっていうことになろうかと思います。

ページの一番下のところ、冒頭お話ししました待機児童の状況になります。青森市においては令和元年度以降待機児童が発生していないという状況になります。次のページの（2）達成時期ですか、取組内容ですか、これも計画に掲げた内容からの抜粋となりますので、参考までに御覧いただければと思います。3ページ以降なのですが、計画策定期上、青森市全域のほかに、東部、南部・中部、それから北部・西部ということで、四地区にそれぞれ区分して、それぞれ人数なり見込んでっていう掲げ方をして、エリアごとの評価っていうものをしてあります。どうしても地区ごとに人の偏りだったり、施設の偏りだったりしますので、需給状況といいますか、見る必要があるかと思ってこういう形になってはいるのですが、具体的な数字なり、評価の内容っていうのはここでは説明は割愛させていただければと思います。青森市からは以上です。

（議長）

はい、ありがとうございました。委員のみなさまからただいまの御説明に関して意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして八戸市さんからお願ひしたいと思いますが、音声はどうでしょうか？

(八戸市)

聞こえますでしょうか。失礼いたしました、八戸市の説明を行います。

八戸市もここ数年、国の定義による待機児童っていうのは4月1日現在の待機児童は0なのですが、令和3年3月は5人の待機児童、令和4年の3月1日には1名の待機児童、3月に発生するという状況になっております。

資料に戻りまして、(1)の市町村の待機児童解消の達成状況を測るKPIですが、八戸市では保育士不足により定員まで園児を受け入れできない施設の数を0にするという目標を掲げております。

KPIの達成時期は令和6年度としております。

(3)のKPIに対する具体的な取り組みですが①といたしまして、保育士修学資金貸付制度の実施を行っております。これは保育士養成施設に在学し、将来八戸市内の保育所等に就職しようとする者に対して修学資金を無利子で貸与するというものです。市内施設に就職後5年間従事した場合は返還を免除しております。また、制度の手引きや市ホームページへの掲載により制度周知を図っております。

②といたしまして、保育士の子どもの保育施設入所にかかる優先的な取扱いをしております。これは保育士の子どもが保育施設に優先的に利用できるように、市の利用調整基準に発展項目を設定しているものです。

(4)の市町村における行程表ですけれども、令和2年度は修学資金貸付制度の拡充をしておりまして、貸付枠や対象施設を追加するなど拡充しております。また、保育士の子どもの保育施設入所にかかる優先的な取扱は継続実施です。令和3年度も引き続きこれらの取組を継続実施しております。今年度令和4年度は修学資金貸付制度の継続実施、及び今年度は、この修学資金制度5年目にあたりますので、制度内容見直しする予定となっております。

(5)としまして、令和4年度度現在までの進捗状況ですが、保育士不足により定員まで園児を受け入れできない施設の数は令和2年2月1現在で28施設でしたが、令和4年2月1日時点では18施設と減少しております。

説明は以上となります。

(議長)

はい、ありがとうございました。それでは委員の皆様からただ今の説明に関して御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次に議題の2「県における待機児童対策にかかるKPIの進捗状況」について説明をお願いします。

(事務局)

青森県の待機児童対策達成のKPIですけれども、(1)として令和3年4月1日時点で待機児童0ですけれども、これをずっと0にすると。それから同じく10月時点でも0にする。それから年度末、令和3年3月1日時点でも5人だったのですが、これを0にする。

それから二つ目として、特定の保育所を希望して入所できない児童の解消ということで、これは令和3年4月1日時点では97人でしたけれども、これを0にすると。大きく二つの目標を立てておまして、KPIは令和6年の、3月と4月ということになっております。

これを実施するための取組みとして、(3)のところに書いておりますけれども、一つとしては、まず保育士の確保、それから保育士の定着、特に県内の定着ということになります。養成校ですとか、各保育所を通じて、保育士へ青森県保育士・保育所支援センターの活用について呼びかけを行っております。

そしてこのセンターを活用した潜在保育士の掘り起しですか、勤務時間等のミスマッチを解消するよう調整して、マッチング等を行っております。

それから、認証評価事業所を増加させることによって、各施設の働きやすい職場づくりというものを進めております。

それで行程表ですけれども、令和3年度、去年につきましては、取組を申し上げますと、保育士養成校向けの、当初は、バス等による見学会を予定しておりましたが、コロナによりオンラインに切り替えまして、職場見学会を秋に実施しております。

また、保育人材確保セミナーについても、集まることはできませんでしたけれども、オンラインによって11月と12月に2回実施しております。

それから、今年度からですけれども、今年度からにつきましても同じような取組みということで、保育士不足の解消のための保育士確保の取組と認証評価制度の更なる推進ということを行なうこととしております。

(5)これまでの進捗状況ですけれども、令和4年4月1日時点では、待機児童はまず0人。それから直近の令和4年3月末の年度末の数字でも、待機児童1人という状態でした。それから10月時点の待機児童も0で、一番直近の数字、今年度、令和4年7月1日時点でも0人ということで、4月からずっと0人を継続しております。

それから二つ目の大きな目標である特定の施設、第一希望のところでないと入らないということで待機されている子どもさんの解消ですけれども、これにつきましては、令和4年4月1日時点では91人であったものの、その後、職員数を増やしたりとか、調整を進めまして、7月1日時点、直近では75人ということで、やや減少している状況にあります。以上になります。

(議長)

はい、ありがとうございました。委員のみなさまからただいまの御説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議題の3「青森県における保育施設と状況調査について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。青森県における保育施設等状況調査について説明をさせていただきます。まず一つ目として調査の目的と概要ですけれども、この調査は、少子化・人口減少が進むこの本県において、県内の、保育施設の経営等の状況現状、それから二つ目として、県内市町村の保育施策の現状、この二つを把握しまして、今後の、県の保育政策や県内各市町村の保育施策に資することを目的としております。

調査におきましては、保育施設、各保育所、認定こども園等を対象に、まずは定員の充足状況、それから、運営経営の状況を調査いたします。

また同時に市町村を対象として管内保育施設の、定員の状況、充足の状況ですとか、経営状況に関する把握について、どういうふうに把握しているか、あるいは認識しているかといったことですか、それを踏まえて、今後どうやって保育施策を計画して行くのか、計画の見直しをして行くのかといったことを調査することとしております。

調査対象につきましては、県内の保育所、認定こども園、それから地域型保育事業。合計しますと約500をちょっと超える数字になります。それに加えて、認可外保育施設も対象にすることとしております。

それから二つ目としては行政ということで、県内全市町村40市町村に対しても調査を行います。

調査方法はと皆様にも御配りしております調査票を配布しまして、調査した上で集計を行うこととしております。以上です。

(議長)

それでは委員の皆様から調査の内容や調査方法等に関しまして、御意見、御質問等がありましたらお願いします。御質問と御意見とかございませんでしょうか。

調査票の施設向けと市町村向けそれぞれございまして、皆様に御覧いただいていると思いますけれども、特にこれらの項目に関して特に御意見とございませんでしょうか。よろしいでしょうか？

特に他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特に意見等ないようですので、皆様、本日はありがとうございました。

本日の協議会の議事はこれで終了とさせていただきます。それでは事務局にお返しいたします。

(司会)

それでは、これをもちまして本日の協議は終了いたします。 それでは令和4年度第一回青森県待機児童対策協議会を終了いたします。なお、調査につきましては、これからさらに調整を進めまして、精査いたしまして、調査を行った後にですね、年度末になると思いますけれども、第二回の待機児童協議会に結果を報告させていただく予定としております。

本日はどうもお忙しい中、御参加いただきまして、またちょっと不手際ありましたけれども、どうもありがとうございました。